

主な勘定科目の説明

(1) 資金収支計算書記載科目

【収入の部】	
学生生徒等納付金収入	学生・生徒から納付される授業料・入学金・実験実習料・施設設備費等の収入
手数料収入	入学試験のために徴収する入学検定料や試験料および在学証明書・成績証明書等の証明書発行のために徴収する収入
寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除いた用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金の収入
補助金収入	国、地方公共団体および、これに準ずる機関から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業などからの収入
受取利息・配当金収入	預金、貸付金、有価証券等の利息、配当金等の収入
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
借入金等収入	学校債の発行や銀行等からの借入金による収入
前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受による収入
その他の収入	各種特定資産からの繰入収入や貸付金回収収入、預り金等
資金収入調整勘定	資金の受入れが当年度ではない期末未収入金と以前において納入された前期末前受金を調整
【支出の部】	
人件費支出	教職員に支給する本俸、期末手当、及びその他の手当並びに所定福利費、役員報酬、退職金
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動に支出する経費 消耗品費・光熱水費・旅費交通費・奨学費・修繕費・賃借料・印刷費等
管理経費支出	教育研究経費以外の消耗品費、光熱水費、旅費交通費、広告費等
借入金等利息支出	借入金等の利息の返済にかかる支出
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書等の支出
資産運用支出	有価証券および長期預金の取得、退職給与引当特定資産に繰入するための支出
その他の支出	前期末未払金、長期貸付金支払、預り金支払、立替金支払、差入保証金支払、預託金支払、前払金支払等の支出
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出ではあるが、実際の資金の支出が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるものを調整

(2)事業活動収支計算書記載科目

i. 教育活動収支

【事業活動収入の部】

学生生徒等納付金	資金収支計算書の学生生徒等納付金収入と同じ
手数料	資金収支計算書の手数料収入と同じ
寄付金	資金収支計算書に現物寄付を加えた額(施設設備に係る寄付金・現物寄付を除く)
経常費等補助金	資金収支計算書の補助金収入から施設設備補助金を除いたもの
付随事業収入	資金収支計算書の付隨事業・収益事業収入と同じ
雑収入	資金収支計算書の雑収入のほか退職給与引当金戻入額等を含む

【事業活動支出の部】

人件費	資金収支計算書の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰入額を加えた額
教育研究経費	資金収支計算書の教育研究経費のほか減価償却額等を含む
管理経費	資金収支計算書の管理経費のほか減価償却額等を含む
徴収不能額等	金銭債権で徴収が出来なくなった額、またはその発生に備えるための引当額

ii. 教育活動外収支

【事業活動収入の部】

受取利息・配当金	資金収支計算書の受取利息・配当金収入と同じ
その他の教育活動外収入	収益事業などからの収入

【事業活動支出の部】

借入金等利息	資金収支計算書の借入金等利息支出と同じ
教育活動外収支差額	教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた額
経常収支差額	教育活動収入差額と教育活動外収支差額を加算した額

iii. 特別収支

【事業活動収入の部】

資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付金および補助金、施設設備の受贈、過年度修正額等の収入

【事業活動支出の部】

資産処分差額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む
その他の特別支出	退職給与引当金特別繰入額、過年度修正額等の支出
特別収支差額	特別収入計から特別支出計を差引いた額

基本金組入前当年度收支差額	経常収支差額に特別収支差額を加算した額
基 本 金 組 入 額	第1号基本金、第2号基本金、第3号基本金、第4号基本金の組入額
当 年 度 収 支 差 額	基本金組入前当年度收支差額から基本金組入額を差引いた額
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加算した額
事 業 活 動 収 入 計	教育活動収入計、教育活動外収入計、特別収入計を加算した額
事 業 活 動 支 出 計	教育活動支出計、教育活動外支出計、特別支出計を加算した額

(3)貸借対照表記載科目

【資産の部】									
有 形 固 定 資 產	土地・建物・構築物・機器備品・図書等								
特 定 資 產	各種特定資産								
その他の固定資産	長期貸付金、長期に保有する有価証券等								
【負債の部】									
固 定 負 債	長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等								
流 動 負 債	現金預金、短期貸付金、前払金等								
基 本 本 金	<table border="1"> <tr> <td>第1号基本金</td> <td>学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価格、又は新たな学校の設置もしくは既設の学校の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の額</td> </tr> <tr> <td>第2号基本金</td> <td>学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額</td> </tr> <tr> <td>第3号基本金</td> <td>基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額</td> </tr> <tr> <td>第4号基本金</td> <td>恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額</td> </tr> </table>	第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価格、又は新たな学校の設置もしくは既設の学校の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の額	第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額	第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価格、又は新たな学校の設置もしくは既設の学校の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の額								
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額								
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額								
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額								
繰 越 収 支 差 額	事業活動収支計算書の当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加算した額								